

みのかも

市議会だより

No.127

平成18年11月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111



議長 片桐 義次



副議長 片桐 美良

このたび、改選後の市議会第2回臨時会におきまして、議長、副議長の要職につくことになりました。身に余る光栄と同時にその重責を一層痛感いたしております。

もとより微力でございますが、市民の皆様、議員各位の格別なるご支援をたまわり、市政の進展、市民福祉の向上を目指すとともに、議決機関であります議会運営の円滑化に向け全身全霊を傾け邁進して参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、わが国の経済動向は、長期停滞のトンネルを抜け出し、未来への明るい展望を持つ状況までになり、今、「新たな挑戦10年の出発点である」と言われています。しかし、地方財政の状況は依然と厳しさが続いております。こうした状況の中、行財政改革、第4次総合計画の総点検、歳入財源の確保、歳出全般にわたる徹底した見直しを図ることを最重点項目として推進していかねばなりません。

また、少子高齢化、子育て支援、障がい者福祉など福祉行政の向上や、東海環状自動車道による優良企業の進出や、観光需要の拡大、産業の流通化なども重要な課題となっております。

このような状況の中、市議会といたしましても市民の皆様を代表する立場として、執行機関に対する監視能力を高めるとともに、安心安全で「人にやさしいまちづくり」をめざし、市政の発展と皆様の期待に応えられるよう最大の努力をいたす所存であります。

市民の皆様の力強いご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

主な内容

- 平成18年第3回定例会の審議結果…………… 2 P
- 議会日誌…………… 2 P
- 委員会審査の概要…………… 3 P
- 市政一般に対する質問と答弁…………… 4～11 P
- 可決された意見書…………… 11 P
- 平成18年第2回臨時会の審議結果…………… 12 P

平成18年
第3回
定例会

市議会第3回定例会は、8月28日に開会し、9月13日までの会期17日間で開催されました。

28日には、12議案を上程し、人事案件1件については、提案説明、質疑、採決、その他の議案については提案説明までを行いました。

9月5日、6日には、10名の議員が一般質問を行いました。

7日には、残り11議案に対する質疑、委員へ付託を行い、さらに追加3議案に対する提案説明、質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、8日に産業建設常任委員会、民生福祉常任委員会、11日に総務文教常任委員会、が開催されました。

13日には、各議案に対する委員長報告、質疑、討論、採決、更に追加1議案に対する提案説明、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
美濃加茂市国民保護協議会条例について	武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の制定に伴い、市町村国民保護協議会の組織等必要な事項の条例制定	原案可決
美濃加茂市国民保護対策本部及び美濃加茂市緊急対処事態対策本部条例について	武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律の制定に伴い、市町村国民保護対策本部等に必要な事項の条例制定	
美濃加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院規則15-14-15(職員の勤務時間、休日及び休暇)の一部を改正する規則に準じて、1週間の勤務時間を40時間と規定する等の条例改正	
美濃加茂市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の制定により、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正	
美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、武力攻撃等派遣手当の新設等の条例改正	
美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例及び美濃加茂市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	障害者自立支援法の制定に伴う条例の改正	
美濃加茂市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、特定療養費を廃止し、保険外併用療養費を新たに追加する等の条例改正	
美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、国民健康保険法及び健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産一時金を35万円に引き上げる等の条例改正	
平成18年度美濃加茂市一般会計補正予算(第3号)	6,581万9千円の増額 予算総額は176億9,459万6千円	
平成18年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第1号)	6,055万3千円の増額 予算総額は23億4,341万7千円	
平成18年度美濃加茂市一般会計補正予算(第4号)	193万3千円の増額 予算総額は176億9,652万9千円	
平成18年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第1号)	1億9,025万7千円の増額、予算総額は42億7,448万3千円	
決算認定		
平成17年度美濃加茂市水道事業会計決算認定について	監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもの	原案認定
その他		
岐阜県市町村職員退職手当組合格約の一部を改正する規約について	構成地方公共団体の廃置分合に伴う名称変更による規約の改正(平成18年3月27日に大垣市に編入合併された墨俣町が構成団体となっていた一部事務組合の名称変更)	原案可決
美濃加茂市固定資産評価審査委員会の委員の選任について	任期満了に伴う齋木雅夫氏(再任)の選任同意を求めるもの	原案同意
議員提出議案		
不正資金問題の徹底解明に関する意見書について	別掲(11ページ)	原案可決

議会日誌

8月

25日 議会運営委員会
28日～9月13日
市議会第3回定例会

10月

1日 市議会議員選挙
2日 市議会議員当選証書付与式
5日 新議員研修
13日 議員全員協議会
17日 会派代表者会議
20日 市議会第2回臨時会
25日 秋田県湯沢市議会行政視察
来市

11月

1日 京都府南丹市行政視察来市
7日 可茂地域市町村議会議長会
議員研修会(美濃加茂市)
8日 議会運営委員会
14日 中濃十市議会議員研修会
(各務原市)

委員会審査の概要

国民保護 協議会条例

総務文教常任委員会

問 市町村が行う「国民を保護する措置」の内容について。

答 武力攻撃事態等により、市町村長は、国の警報発令や避難について、都道府県知事を経由した伝達を受け、住民に対して警報と避難の指示を出すとともに、市町村職員や消防団員により、住民の避難、誘導を行い、また、避難所設置や飲料水、食品の提供等の救援活動、そして、武力攻撃による被害の最少化のための消火、救助活動等を行うことになる。

問 当市自主防災組織の対応と、国民保護計画策定には充分時間をかけるべきではないか。

答 国民保護協議会には、27名の委員中、自治連合会長も参加を予定しており、当市自主防災組織は、武力攻撃事態時には、互いに協力し、避難活動や消火活動等を行うことになる。

また、国民保護計画策定にあたっては、パブリックコメント等も活用し、市民の方々と充分時間をかけて協議していきたい。

問 当市職員の飲酒運転防止等、綱紀保持への対応状況について。

答 先日、福岡市職員の飲酒運転による交通死亡事故を受け、早速、部課長会議において、飲酒運転を絶対しないように周知徹底したところである。

また、日頃からモーニングミーティング等で、交通事故防止の意識啓発を行っているが、事故を起こした場合には、助役への報告の後、職員交通事故対策協議会での検証、上司を含む交差点での3ヵ月間の交通安全啓発等を実施し、再発防止に努めている。

平成17年度水道事業 会計決算認定

産業建設常任委員会

問 水道決算中、収入の予算

額に対する決算額の減額理由と支出における不用額の理由について。

答 資本的収入の減収については、森山浄水場改築事業における工事費が、当初予定より大きく下回ったことによる年度割工事費の割り振り分の減少やその他工事費の減少に伴って、企業債借入や補助金の減少等によるものである。

また、森山浄水場改築工事の年度割工事費の減少やその他工事費の減少等によるものである。

問 流動資産中未収金の内容と対前年比について。

答 流動資産中未収金の内容については、下水道関連の工事負担金や森山浄水場関連の国庫補助金であり、水道料金収納率については、3月時点で97.5%となっており前年対比0.19%低下している。

問 受水量と受水費の増加原因と今後の見通しについて。

答 受水量と受水費の増加については、年間の水道使用量が増えてきているのが最大の原因と思われる、今後も増加傾向となり、それに伴い受水費も増加することが予想される。

問 7月の豪雨によるライン公園等災害復旧費700万円の内訳について。

答 ライン公園の復旧面積は、1万5,000平方メートルであり、復旧費は390万円となっている。

化石林公園の復旧面積は、7,000平方メートルであり、復旧費は310万円となっている。

国民健康保険 条例一部改正

民生福祉常任委員会

問 出産育児一時金の引き上げに関連して、出産育児一時金を市独自の制度で医療機関に直接支払うようできないか。

答 現在は、被保険者から市へ事前に書類を提出し、直接医療機関に払うという受領委任払という方法をとっている。

問 療養の給付に係る負担金が二割から三割に引き上げとなる対象者数について。

答 平成18年8月の時点で163名が該当することになる。このうち21名については、一

定の収入額以下となるため、申請により自己負担割合が1割のまま据え置かれる。

問 福祉医療費助成のうち特定療養費を廃止し、保険外併用療養費の支給に改める内容について。

答 これまでは、特定療養費として一部の診療等についてだけ混合療養が認められていたが、より一層、保険外診療との併用の拡充を図ることから、保険外併用療養費制度としての再編に伴う改正である。

問 後期高齢者医療広域連合準備委員会負担金の算出根拠及び広域連合準備委員会の予算の概要について。

答 広域連合準備委員会の予算額は、8,158万円で、歳入の主なものが県下42市町村からの負担金6,451万円、国からの補助金が707万円、市町村振興協会助成金が1,000万円であり、歳出の主なものは人件費である。負担金は、6,451万円の10パーセントが均等割、45パーセントが人口割、45パーセントが75歳以上の人口割により算出している。

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

問 市長就任1年の総括と今後の決意について。

答 市長に就任し、1年が過ぎ、昨年9月の定例会で、「人になやましいまちづくり」に向けて、市民の先頭に立ち取り組まなければならないと決意し、市民の目線に立ち施策を着実に進めるよう、市政に取り組んでいる。

まだまだこれからであるが、「元気で活力に満ちた美濃加茂」「安心して快適な暮らしができる美濃加茂」「市民に便利・市民にオープン・市民が納得の市政」を進めることにより、「人になやましいまち・だれもが住んでみたいまち美濃加茂」が実現できるといふ信念のもとに、今後も市政運営にまい進するの
で、市民の皆さんの支援、協力をお願いしたい。

問 市政に対する市民の「信頼」をどう考えるか。

答 市民の信頼を得るように市政運営に携わりたいと思っており、市町村合併や10万人都市間競争論もわかりであります。が、何事においても市民の理解を得ることが最優先と考え、市の重要課題に取り組む時は、市民の皆さんと論議を深め、理解を得てまちづくりを進めたい。

特に、住民発議による合併協議会の設置については、平成18年第1回定例会にて否決され、一区切りしているが、美濃加茂市の将来のまちづくりのためには、合併に関する議論は今後とも必要と考えている。

問 市長の交代と、職員の対応について。

答 地方行政を進めるには、多くの職員の知恵と汗の結集によりいろいろな施策が進められていることを実感している。市民サービスの提供は、相手に納得していただくことが重要であり、そのために自らを変え

ていく姿勢が大切であり、そうできなければ地域間競争で生き残っていけないと話している。職員もそういう気持ちで普段の仕事に取り組んでいる。今後、職員との対話を続け、市民が納得できる市政運営を推進したいと考えている。



市町村合併

問 加茂地域での中心市としての合併論は。

答 今後においては、合併ありきではありませんが、どこま

でも単独を守る姿勢でもなく、美濃加茂市の将来のまちづくりを考える中では合併の議論は必要と考えている。

そこで、県内の既に合併した先進市（4市）の事例をもとに、庁内でも部長を中心に意見交換の場を設け、いろいろな角度からの分析、そして情報収集等を指示している。

また、加茂地域との関係は、合併ができなかったからといって、これまでと何ら変わることもなく、今まで以上に力を合わせ、可茂地域第4次広域市町村圏計画に掲げる将来像の「活力とやさしさあふれる環境文化交流圏づくり」に向かって努力をした
いと考えている。

岐阜県庁「裏金」問題

問 岐阜県教育行政に関わった一人としての市長の所感は。

答 新聞報道で初めて事実を知り驚くとともに、非常に残念であるが、この問題が公務員の信用失墜など、地方行政全体に悪い影響を及ぼさないかと心配をしている。

先般、県調査チームの調査結

果を検証する第三者機関（弁護士3人を委員）が検証作業の結果を公表したが、県民が納得のいく解決を図るよう、県当局の適切な判断と行動を望むものである。

問 行政の長としての市長の所見と当市の状況について。

答 今回の問題を教訓として生かさなければならぬと考え、部長会議で、日頃から襟を正して職務に専念するように話したところである。

この問題が新聞報道されてから、各部長に部内の調査を指示し、直接事情聴取を行い、美濃加茂市においては県のような裏金は無いことを確認している。

市民交流センター

問 第4次総合計画における保健総合サービスの拠点構想との整合性について。

答 第4次総合計画における保健・福祉総合サービスセンターは、健康保持・増進など総合的かつ効率的なサービスを提供する拠点として整備を図っていくものである。今回の計画（案）は、保健センターと子育て支援

センターを併設するものであり、第4次総合計画における位置づけとは異なるが、施設を集約することにより、保健総合サービスセンターの拠点づくりが可能であると考えている。

問 増水の危険性や進入路の問題のある場所への公共施設の設置について。

答 進入道路の問題は、信号機の設置と急な勾配を解消するための道路改修を予定し、安全に施設を利用できるように計画をしている。

9・28災害(今渡ダムの最大放水量が毎秒14,800トン、水位は推計約12メートル)の場合でも、今回の計画は、駐車場の一部を建物の床高と同じ高さにするように計画しており、建物などには、浸水することはないものと考えている。

問 パブリックコメントの意見に対する所感は。

答 パブリックコメントに関する公表及び回答は、広報10月1日号にて、意見の件数や内容を公表し、市の考え方に關する回答については、ご意見が多岐にわたるため、もう少し検討する必要もあり、ある程度の時間を要すると考えている。

「市民交流センター整備計画

(案)」は、自然を生かした多くの市民が集い、交流できる場として、施設を有効活用していくとなっているが、多くの意見の中で、様々な考え方による活用方法、そして課題も浮き彫りになってきている。今後は、こうした点に關し、市の基本方針について、議会及び市民の皆さんともう少し具体的に協議していく必要があると考えている。

問 環境を生かした施設の活用について。

答 今回のパブリックコメントで木曾川河畔の環境を生かした施設利用の意見なども寄せられており、日本ライン下りの乗船場と合わせてこの施設整備が、市民にとり有益な施設となるよう、今後、市民の皆さん及び議会ともう少し具体的な協議をしていく必要があると考えている。

パブリックコメントとは。
市の基本的な政策を公表し、市民の意見を求め、政策に反映すること

窓口業務

問 窓口事務の向上について。

答 共稼ぎ世帯の増加や就労



現在の市役所の玄関

いては、ロビーを含めた本館1階のレイアウトとも関連するため、総合的に検討する必要があると考えている。

問 庁舎内の職員の机の向きについて。

答 通路側に向けた机の配置は、平成12年4月から窓口に対応できるような考慮して実施している。

今年で6年を経過し、通路を通る方は若干の抵抗があるなどの意見も聞いていますので、

課により以前のような形態が適切な部署もあり、市民サービス向上に向けて今後よく検討していきたい。

平和行政

問 平和行政について。

答 当市は平成元年3月に、すべての市民が、戦争のない恒久平和の達成と、世界のすべての人々との相互理解を深め、世界平和を願う「平和都市宣言」

を行っている。これまでに、平和に關する講演会の開催から、

学校への平和図書配布、青年ピースフォーラムへの生徒の派遣など諸事業を進めている。

平和に關しては、地方自治体が単独でできることは限られているが、当市の「平和都市宣言」を平和行政の原点として、今後にもさらに市民の皆さんとともに、平和への理解を深める施策を進めたいと考えている。

防災対策

問 ブロック塀倒壊による避難経路の確保について。

答 ブロック塀の倒壊により、安全な避難経路の確保は困難になる。

平成7年の阪神・淡路大地震では、ブロック塀の倒壊により人身の被害が多く発生したことから、市では平成8年度にブロック塀除去についての補助制度を設け、毎年、自治連合会総会や広報などで制度の活用をPRしているが、今後より多くの方がこの制度を利用できるように、積極的にPRしたいと考えている。

問 防災行政無線について。

答 同報無線は、同じ内容を2回繰り返し放送しており、屋内の方も初めは聞き逃しても2回目の放送は聞くことができると考えている。

個別受信機は、同報無線の難聴地域、独居老人、自治会長、民生児童委員、水害による浸水予想地域・土砂災害による危険予測地域の世帯に配備している。

問 市街地における防災対策について。

答 8月の昼に、太田町の中心市街地で発生した建物火災は、木造家屋が密集し、火の手が上がり、近年にない大火となった。

市内どの地域でも、火事を出さないことが大切であり、火災が発生しても、建物密集地では延焼を、最小限に食い止めることが最も重要である。その延焼防止のためには防火道路の重要性も十分認識している。

問 加茂川排水機場のポンプの増設について。

答 7月の梅雨前線による集中豪雨により木曾川が増水し、平成13年に、ポンプを3基に増設してから始めてフル稼働し、6時間を越える加茂川の内水排除を行っている。

このことから、機会あるごとに、国土交通省をはじめ、関係機関に地域の実情を訴え、早期に排水ポンプを増設するよう従来に増して、強く要望したい。

悪質商法

問 悪質商法の対策と市内の被害状況について。

答 悪質商法は全国的に手口も巧妙化し増加傾向にあり、加茂署管内の被害状況は、オレオレ詐欺は3件で600万円・架空請求は3件60万円・融資保証は3件200万円となっており、ほとんどが美濃加茂市の住民と聞いている。

特に、高齢者は在宅率が高く、老後の蓄えがあることで、狙われることが多いため、市内で多発した場合は同報無線や広報による注意喚起を行い、高齢者向けの出前講座での呼びかけなどの予防と被害拡大防止に努めている。

また、市には生活安全推進員があり、悪質な案件は加茂署とも連携をとり、相当の相談を解決しており、困ったときの相談窓口としてPRしていきたい。

救命救急

問 救急医療体制の確立について。

答 救急業務の高度化に伴い、可茂消防事務組合は、病院に搬送するまでの救護体制充実のためのプレホスピタルケア（搬送時の医療行為）と、医師が直接、救急救命士や救急隊員に指示・指導・助言して応急処置をする、メディカルコントロール体制の構築を進めている。

現在、中消防署には薬剤救命士2名を含む救急救命士が7名在籍し、医療と救急の連携強化により、救命救急医療体制の充実強化が図られている。

問 AED（自動体外式除細動

器）の設置と救命救急講習の推進について。

答 AEDは、市の施設に2カ所、病院及び診療所に4カ所、民間の福祉施設に2カ所等の合計14カ所であり、今後、市の施設は、順次整備したいと考えている。

救命救急の講習は、消防署の指導により、気道確保や心肺蘇生術とAEDの取り扱い方法等を最低3時間で行うため、イベント等での開催は、難しいが、今年1月から7月までの受講者数は1,086名で、昨年1年間の784名よりはるかに多くなっている。

今後ともAEDの増設とともに消防署と連携し、受講の機会と受講者数の増加に努めたいと考えている。

教育問題

問 憲法改定と教育基本法の改定案についての所見は。

答 憲法改正の国民投票法案が準備され、小泉政権以後に憲法改正論議が深まると予想される今、「改正教育基本法」の前提となる憲法論議の行方に十分注目している。現憲法の三大原則「民主主義」「基本的人権の尊重」「平和主義」は、今後の国の方向として守らなければならない大切なものであると思っている。

問 全国学力テストへの対応について。

答 全国学力テストは、国語、算数・数学の学力を見るだけではなく、知識や活用に関する問題と生活習慣や学習環境に対する調査が行われるため、美濃加茂市学力評価委員会や校長会の討議を経て、参加する方向で進めている。

美濃加茂市では、過度の競争や知識偏重の教育にならないよう、十分配慮していきたいと考えている。

問 少人数学級の拡充について。
答 当市は2校の2学級が35



保健センター入口に設置のAED

人学級であり、今後は、学年拡大を、校長会等と力を合わせ県に要望していきたい。

現在、単独で22名の学習支援・生活支援講師を各学校へ派遣しているが、学級編成による教職員定数は、県教育委員会の権限内であり、少人数の学級編成をするには、教職員の人事権等の市町村委譲がなければ無理な状況である。

問 小中学校普通教室の冷暖房化について。

答 市としては、子どもが、集中して授業を受ける学習環境は、必要と考え、最近増築した校舎は、将来の冷暖房の空調設備が、取り付けられるように施工しているが、学校のすべての教室を冷暖房化するには、施設の改造、財政面など数多くの検討課題を抱えている。

現在は、すべての学校が、扇風機で対応しているが、さらに、十分検討を重ねていきたいと考えている。

問 小学校の英語教育推進の対応について。

答 現在、市内の小中学校で英語活動を推進しており、英語教育の充実を図り、国際理解教育を推進し、コミュニケーション能力を育成すべく、「聞く」「話

す」を中心とした、英語活動を推進していきたい。

A L T (英語指導助手) は当面3名体制で推進し、小学校の英語活動のため、市教育センターでの研修講座を設けるなど、指導者の資質向上に努めている。

学校給食センター

問 建設概要と整備規模について。

答 安全で安心な給食を、短時間で供給できる施設を念頭に、1日6,000食とし、床をドライ方式にすることにより国の衛生管理基準に合わせ、災害時の炊き出しにも活用できる炊飯システムを導入し、暖かいご飯が提供できるようにする。太陽光発電設備や給食残渣を処理する設備も導入し環境対策を行う。

建物は、中部台地工業用地内の11,000㎡余りの敷地に本体棟、付属棟を含め3,500㎡ほどの建物、事業費は、約20億円を見込んでいる。

問 検討委員会の提言の民間委託と地産地消について。

答 民間委託については、主

要業務の調理、配送及び回収業務の委託について、検討したいと考えているが、センター稼働時は、直営で運営することが望ましいと考えている。

地産地消を推進するため地元産の米、野菜、果物を率先して使用し、炊飯システムの導入に併せて地元米の消費拡大につなげたい。

問 給食センター建設の進捗状況と今後の計画について。

答 8月に、厨房設備機器の業者を選考委員により、技術面などを総合的に評価し、内定しており、現在は、厨房機器に合わせた建物等の設計に入っている。今後は、年度内に実施設計を完了し、来年度当初には工事契約を締結、着工し、20年3月竣工、同年9月からの給食が提供できるよう事業を進める。

在住外国人児童

問 入国直後の就学前学級の充実を。

答 日本の生活や日本語の初期指導を行う必要がある外国人児童生徒が急増し、市内の学校に編入学している。

このことは市内のみならず近隣の町村でも同様な傾向にあるため就学前学級を、近隣市町村からも通えるよう、可茂地区、加茂・美濃加茂地区に設立できないか県当局に要望している。

問 企業及び派遣会社との連携強化について。

答 市、国際交流協会、企業及び派遣会社との懇談会を、学校を交えて定期的に行うようにし、7月には古井小学校を会場に、外国籍児童の生活ぶりや学習ぶりを参観し、連携・協力のあり方を協議し、これまでは、災害時や緊急時に連絡が素早く取れるように、企業と小中学校間での直通電話を開設し、運用しています。更に、企業や派遣会社による人的・物的な支援や連携の充実を図っていききたいと考えている。

問 外国籍児童の就学状況について。

答 市内のブラジリアンスクールには市の内外から子どもが通っている。児童数は約220名と聞いている。市では、体育の授業のためにブラザチゅうたの利用や国際交流協会を通じたの机やイスの貸与、古井小学

校との交流などの、支援や交流を進めている。

外国人を対象とした託児所は市内に5カ所と聞いている。



ブラジル人学校と古井小学校との交流

問 不就学の外国籍児童の状況と対応について。

答 義務教育段階の児童生徒の55%が公立小中学校で、30%が外国人学校で学んでおり、15%前後の児童生徒が不就学の状態にあると考えられる。

不就学児童の対応は、ポルトガル語による広報で、就学を促す内容を掲載したり、就学検診時に就学案内を付記したり、年度末には担当者が家庭訪問して就学を促すなどの働きかけを行っている。ビザの更新時における児童の教育証明の義務付けについては、外国人集住都市会議で話題にし、国に要望している。

問 不就学等の外国籍児童の就労状況について。

答 日本の義務教育段階にある児童生徒のうち、不就学状態にある者の就労実態は正確に把握できていないが、国により義務教育の年齢に差があることや、就学にこだわらない保護者もあり、アルバイト的に働いている事例もある。

労働基準法にもとづく就労の禁止については、関係機関が連携を強化して周知していくことが必要である。

乳幼児教育

問 認定子ども園について。

答 当市の幼児教育は、幼児教育指導に沿い、幼稚園・保育園で保育を実施しており、現在は入所待機児童もないことから、公立保育園を認定子ども園としていくことは考えていない。

問 保育園の入所状況について。

答 当市の保育園は、公立10園、私立4園で、児童数8月現在は1,199人、幼稚園は、私立2園で児童数は589人、保育園・幼稚園とも定員を下回る状況である。

保育ニーズに対する対応は、延長保育が全保育園で、乳児保育が公私立14園中6園で、一時保育が1園で、病後児保育が木澤病院に委託して実施している。

次世代育成支援対策推進法

問 当市の考えについて。

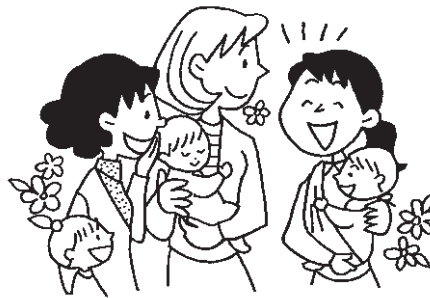
答 少子高齢化が進み、世帯の形態も大きく変化している中で、子育て家庭が孤立することなく、地域社会とのつながりを大切にし、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、親が子育てに夢を持てるような環境作りをめざし「美濃加茂市次世代育成支援行動計画」を策定し、計画に沿い事業を実施している。

問 当市の重点施策について。

答 子育て不安を解消するため、相談体制の整備や親子が集い交流できる場を提供する「つどいの広場事業（子育てサロン）」、「女性の就労や子育てと仕事の両立を支援する「延長保育、一時保育事業」「ファミリーサポートセンター事業」「病後児保育事業」などがあり、平成18

年度から「乳幼児等福祉医療」の対象年齢を拡充している。

年々増加する児童虐待問題は、関係機関の連携を強化することにより早期発見、早期対応と適切な支援を目指している。



少子化対策

問 妊婦健康診査の助成回数が増加について。

答 現在は妊娠された方に「妊婦一般健康診査受診票」を2枚交付しており、35才以上の妊婦の方は、別に妊婦超音波検査受診票も交付している。

県内の助成状況は、21市中、

1市が3回、2市が4回それ以外は2回と大多数の市町村は2回の妊婦健康診査の助成をしているというのが実情であるが、少子化対策の一環として、今後助成回数の増加に向けて検討したいと考えている。

健康づくり

問 手作り食育パネル撤去の理由について。

答 食育パネルの撤去は、健康診査に来庁する65才以上の高齢者の方を順番に誘導できるよう、今回誘導標識を見やすくするために、施設内の展示パネルを一部整理している。情報提供としてのパネル展示は重要であり、今後集団健診を円滑にすることと両立する方向で検討をしたいと考えている。

食育の推進は、小学校の親300人ほどを対象に、栄養士による食の大切さや食の原点について講演会を行い、妊婦学級では、健全な母体と胎児のための研修、離乳食教室では自我の目覚めと偏食についての研修など、いろいろな機会をとらえて、食育を推進している。

問 メタボリック・シンドローム(内臓性脂肪症候群)の自己検診の啓発について。

答 メタボリックシンドロームは、肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病が独立した別の病気ではなく、肥満(特に内臓に脂肪が蓄積した肥満)が原因であり、市では、基本健康診査の結果から、肥満等の方を中心にスリムアップスクール(肥満予防教室)を開催し、運動実習、栄養講話などの事業の実施や健康相談など、毎年10数回の教室等を開催し、保健師と栄養士から説明を行っている。

音楽療法

問 音楽療法の成果と今後の普及について。

答 音楽療法は、音楽を聴き、歌い、演奏することにより人と人との心理的なコミュニケーションを図り、心身の障がい回復、機能の維持改善などを目指

す、新しい療法として着実な広がりを見せている。

岐阜県は、独自で音楽療法士の認定（現在611人うち市内4名を行い、「ふれあい・いきいきサロン」では、昨年度1カ所、今年度4カ所派遣を受け、音楽療法を実施している。

市内で継続的に音楽療法を実施している施設は8カ所あり、総合福祉会館では、月1回「音楽の広場」を実施し、人と人とのコミュニケーションを図り、社会参加の場として成果が得られている。

市では今後、音楽療法を介護予防事業等にも取り入れて実施していきたいと考えている。



総合福祉会館「音楽の広場」

国民健康保険

問 国民健康保険証のカード化と複数発行について。

答 国民健康保険の被保険者証のカード化は、システムの開発経費等の問題もあり、県内の市町村との協議を進め、共同して早い時期にできるよう検討したいと考えている。

また、現在の世帯単位の被保険者証は法律により、修学中の方や長期旅行者等で必要と認められた場合以外は一世代に一通しか交付できないのが現状である。

施設建設

問 子ども、高齢者、誰でも集い、利用できる施設建設に対する所見は。

答 地域連携の希薄化が言われる中、世代間の交流や地域での連携を進めることは必要と十分認識している。現在、地域福祉計画を策定しているが、地域福祉懇談会でも、隣近所の助け合い、世代間の交流、地域活動の活性化など地域連携の必要性

の意見があった。

こうした地域連携や世代間の交流等を図るには、ハード面の整備も必要であるが、新たな施設の設置は財政的にも厳しく困難であるため、現有の公共施設等の有効利用の中で対応すべきであると考えている。

高齢者福祉

問 地域支援事業と介護予防の内容について。

答 特定高齢者（要支援、要介護）になるおそれの高い人の把握と決定は、健康課が実施している基本健康診査で行うが、高齢者の申込者数が低いため、今後、基本健康診査以外の方法で特定高齢者の把握に努めなければならぬ。

一般高齢者は、生活機能の維持・向上を目的として、より多くの介護予防事業に参加し、精神的また身体的な活動性の維持・向上を図ることが重要であり、4月から講演会、出前講座、読み書き・計算による脳の健康教室や栄養士による栄養指導、調理実習を行う栄養改善事業などを実施している。また、11月

からは、健康相談、口腔機能向上や運動機能向上を内容とした教室を実施する予定である。

問 筋力トレーニング事業の内容について。

答 筋力トレーニング事業は、市内のトレーニング器具が整っている2カ所の施設で、昨年度と同様に委託し実施する。

また、施設の基準等は、特に国が定めていないが、NPO法人などの筋力トレーニング指導者養成機関がマニュアルを定めており、指導についてはこの養成機関が実施する養成講座を受講した指導員や理学療法士、看護師の指導により実施している。

問 電動ベッド・電動椅子の利用継続について。

答 国は、要支援1・2及び要介護1の方に利用が認められていない車いすや電動ベッドでも、国の判断規準に該当すれば、引き続き、あるいは新規に利用することができるとしている。

その判断については、介護支援専門員、包括支援センター職員等で構成する会議により、その必要性を客観的に判断する。当市も、これまでに車椅子についてケアマネージャーを通じて4件の申請があり、すべて利用の継続を認めている。

問 ヘルパー2級の講習を市内で実施できないか。

答 市では、より質の高い人材を地域で確保することを目的に、訪問介護員養成（2級）研修を行ってきたが、昨年度は募集人数30人に対し受講者は18人、研修修了者は15人という状況であり、今年度は実施を見合わせている。今後は、地域の需要等を検討し、対応したいと考えている。

問 ふれあい・いきいきサロンへの職員の派遣について。

答 「ふれあい・いきいきサロン」は、社会福祉協議会が自治会単位で実施をして、現在28カ所、651人の方が利用し大変良い評価をいただいている。また開催されていない自治会等への働きかけなど、サロンの開設のPRを行っている。

今後、ふれあいサロンへの職員の派遣の増員は、市社会福祉協議会と十分協議し検討したいと考えている。

問 高齢者の肺炎予防接種について。

答 国は、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性・安全性などの研究をし、予防接種法上の取り扱いについて検討するとしているため、今後、国の動向を見守り対応したいと考えている。

工場誘致

問 工場進出に係る問い合わせと行政としての働きかけについて。

答 企業からの市内の土地に関する問い合わせは、継続してあり、今後もその傾向は続くものと考えており、中部台地の最後の1区画は、進出希望企業の工場を見学するなど具体的な協議を進めている。

今後も、県の関係機関と連絡をとり、企業に関する最新の情報を把握できるよう努めたい。

問 当市の誘致に向けた基本的な戦略について。

答 企業誘致は当市の活性化のための重要戦略であり、東海環状自動車道や国道41号バイパスなど市の持つインフラの優位性を最大限に生かして、優良な企業を積極的に誘致したいと考えており、企業適地を確保することを最優先課題として、今年度その候補地の調査に入ることとしている。

現在、候補地のひとつの中蜂屋地区の地元関係者と土地活用について協議を始めている。地元の意向が固まれば、現況調査

や地区界測量等の次の段階に入りたいと考えている。

道路整備

問 基幹道路(東西線)について。

答 市道矢田2号線の西への延伸と市道・木野村中線から国道248号バイパスへの延伸は、第4次総合計画に、土地利用の高度化と広域間交流を円滑にするため計画的な事業推進と整備を図るとしており、今後、この地域の土地利用に合わせて、調査研究し、整備の検討をしたい。

都市公園

問 高齢者向けの健康遊具の設置について。

答 今日の高齢化社会では、高齢者の方が公園を利用する機会も増え、無理のない運動をするための健康遊具の設置は、健康維持、老化防止、社交の場の創出のために大変有効であると考えている。

現在の都市公園は、子ども向

けの遊具等があり、スペース等を現地で確認し、今後検討したいと考えている。



中部台の公園にある健康遊具



農協問題

問 農協の改革について。

答 農協改革は政府の規制改革・民間開放推進会議で論議されていたが、答申までには至っていない。

農協みずからが、赤字部門の経済事業改革や信用事業、経済事業の組織再編に取り組む努

力されていることは、高く評価する。

農協は農業者が作った組織であり、地域の農業振興だけではなく、地域社会の発展にも大きく貢献している。

行政も、農業振興と農家負担の軽減のため一層連携を密にして支援したいと考えている。

東海環状美濃加茂サービスエリア

問 利用状況について。

答 美濃加茂サービスエリアは、平成17年3月に開業し、第3セクター方式により株式会社美濃加茂ファームが運営し、現在は、総勢33名の職員で昼夜を問わず営業しており、休日には多くの方が利用している。

平成18年8月までの4カ月間の総販売額は、約2億1,300万円、対前年比4.4%の増加となっており、施設利用者も、今後も次第に増加するのではと思っている。

問 市内特産品の状況について。

答 現在、サービスエリアでは、菓子類、食品等の市内特産品が販売され、また果実農協の梨等も好評を得ている状況であ

り、今後も関係者と協議し、PRしたいと考えている。

今後も東海環状自動車道の利用者の増加に合わせ、魅力のある施設となるよう、市も、運営している(株)美濃加茂ファームに対し、みなさんの要望等を伝えたいと考えている。

ポイントカード

問 市の取組みについて。

答 ポイントカード会は、商業に環境と福祉を組み込んだユニークなシステムであり、広く市民に定着し、日常的なシステムとして確立することが重要であると考えている。

国の補助制度や全国の事例を研究し、このシステムをさらにPRし、その目的やしくみを一人でも多くの方に理解されるよう、今後ともMEW(ミュー)カードの普及等について協議したいと考えている。

ごみ問題

問 1人当たりのごみの排出量

5・4%増について。

答 生活系可燃ゴミと事業系可燃ゴミが増加しており、それ以外のごみは、すべて平成16年度より減少している。

これらの要因は、野外焼却の禁止の浸透、消費の拡大、大型店舗や工場の進出による増加が考えられる。

ごみの減量のためには、資源物のリサイクルが大切であり、さらさらエコハウスのPRをはじめ、小中学校のPTAが実施する地球資源回収事業等の啓発活動を続け、あわせて大型店舗や工場等にもごみの減量を呼びかける。

問 ごみの減量化とごみ処理手数料について。

答 当市の可燃ごみの排出量は、年々増加の傾向にあり、ごみの減量は、引き続き積極的に取り組む市の重要課題として、分別の徹底と資源物のリサイクルを呼びかけ、ごみの減量化に努めている。

また、ごみ処理手数料は、できる限り現行料金の維持に努めたいと考えている。

可決された意見書

不正資金問題の徹底解明に関する意見書

岐阜県の不正経理による巨額な裏金問題は、県政に対する信頼を失墜させた極めて深刻な問題である。

第三者機関「プール資金問題検討委員会」の発表によれば、不正資金として捻出された額は、平成4年からの12年間で約17億円に上っており、また、こうした裏金づくりは全庁的に行われ、総点検を回避した前知事、問題を深刻化させた県幹部の責任は、特に重大であるとしている。

よって、岐阜県におかれては、検討委員会の提言を踏まえ、問題の徹底解明、責任の所在の明確化、関係者の処分、不正資金の全額返還及び再発防止策について、厳正に対処されるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年9月13日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先

岐阜県議会議長 岐阜県知事

市議会の会議録をインターネットで検索(閲覧)することができます。

美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報(行政・市議会) → 議会(会議録検索) をご覧ください。
<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>

委員会の構成

第2回臨時会において、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、その後各委員会の正副委員長が互選されました。

各委員会の構成は、次のとおりです。

〈総務文教常任委員会〉

委員長 森 弓子
副委員長 柘植宏一
横山俊二 水越甲子 山田 栄 三宅 稔

〈民生福祉常任委員会〉

委員長 堀部清秀
副委員長 森 厚夫
前田 孝 岩瀬徹郎 金井文敏 片桐美良

〈産業建設常任委員会〉

委員長 遠山 登
副委員長 高井義次
大畑隆夫 佐合広和 片桐義次 藤井正義

〈議会運営委員会〉

委員長 森 厚夫
副委員長 横山俊二
柘植宏一 水越甲子 高井義次 藤井正義 山田 栄

第2回 臨時会

平成18年第2回臨時会が、改選後初の議会として10月20日に会期1日として開催され、正副議長の選挙、各常任委員会の選任、補正予算などを審議し、閉会しました。



監査委員
藤井正義

議案の主な内容と審議結果

議案名	主な内容	審議結果
美濃加茂市議会議長の選挙	片桐義次氏当選	選挙
美濃加茂市議会副議長の選挙	片桐美良氏当選	
美濃加茂市議会常任委員会委員の選任について	新たな委員の選任を行うもの	指名
美濃加茂市議会議会運営委員会委員の選任について	新たな委員の選任を行うもの	
美濃加茂市・富加町中学校組合議会議員選挙について	新たな議員を選出するもの	選挙
平成18年度美濃加茂市一般会計補正予算(第5号)	3億8,153万5千円の増額、予算総額は180億7,806万4千円	原案可決
土地の取得について	学校給食センター建設事業用地の取得	
字区域の変更について	土地改良法の規定に基づく市営土地改良事業(信友地区)により、同土地改良事業地内の字区域を変更するもの	
美濃加茂市監査委員の選任について	監査委員のうち議会から選任された議員の任期満了に伴い、新たに藤井正義氏を選任することに同意するもの	原案同意
北朝鮮の地下核実験に抗議する決議について	別掲(下段)	原案可決

北朝鮮の地下核実験に抗議する決議

北朝鮮は、10月9日、地下核実験を実施した旨の発表を行った。これは、国連安保理決議及び10月7日の同議長声明等に反し、我が国及び国際社会の平和と安全に対する重大な脅威であり、核兵器不拡散条約体制からも到底容認できない暴挙である。

よって、本議会は、北朝鮮に対して厳重に抗議するとともに、政府におかれては、我が国及び国際社会の平和と安全確保に万全を期し、国際社会が協調して、一刻も早く平和的解決が図られるよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成18年10月20日

岐阜県美濃加茂市議会

議会を傍聴してみませんか？

詳細は、議会事務局までお問い合わせください。 ☎ 25-2111 (内線 281)

次の定例会は、

12月4日から開会予定です。

(一般質問は、12日、13日です。)